

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）

総合研究報告書(令和3～5年度)

「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」

研究代表者 上條 英之 東京歯科大学歯科社会保障学教授

研究要旨：

T H P 指針が約30年ぶりに大幅の改正がなされ、歯科口腔保健の位置づけが明確化されたことを踏まえ、職域での歯科口腔保健を円滑に推進するため、一部の事業所での先進的な取り組みについて、先進事例としての情報を取りまとめることを目的として、産業歯科口腔保健サービスの推進に関係している団体並びに関係者に対して調査を行うとともに、事例集をまとめるため、先進的な取り組みを行っている事業場に対して、ヒアリングを伴う調査を実施した。

また、事業所での歯科口腔保健サービスを進めていく上では、事業評価の確立が必要であり、歯科口腔保健サービスについて、評価指標を関係者の意見を聞きながら研究班のメンバーで検討を行い、とりまとめを行った。

この他、事業所での歯科口腔保健サービスを円滑に推進できる環境整備の一環で労働者に対するWEB調査を実施し、ニーズ把握を行うとともに、事業場で歯科口腔保健サービスの推進に使用する媒体の作成を令和3から5年度まで実施した。

令和3年度に実施した関係機関、関係者に対する調査の結果等を踏まえ、令和4年度から先進的に歯科口腔保健事業を実施している事業所並びに事業所外資源に位置付けられる一部の歯科医師会に対して、ヒアリングを伴う調査を実施した。

その結果、ヒアリングを行った事業所で、比較的長期間、継続的に事業展開がされている場合は、歯科医療費の抑制がされたり、歯の喪失が抑制され、未処置のむし歯が減少する等の効果が認められた。歯科口腔保健に関する保健活動を事業所で実施することでのメリットが大きいことが改めて判明した。

事業所の歯科口腔保健サービスを進める上での評価指標については、①健康に関する指標、②歯・口の健康に関する指標、③医療費に関連する指標に大別して、各区分に関連する指標を整理区分して位置づけ、個々の評価指標の目的・意義、メリット等について、詳細をまとめた。

事業所でのヒアリングの結果と評価指標の取りまとめの結果について、「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」を2024年3月に小冊子としてとりまとめ、各関係者に周知を図った。

事業所での歯科口腔保健サービスを進めるにあたり、産業医および産業保健看護職等が円滑に推進できる環境を整備する必要が高いことから、一部事業所で歯科口腔保健指導の効果把握のための調査を行うとともにリンク集の作成を行った。

今後、職域での歯科口腔保健サービスを進めるにあたっては、今回策定した小冊子に伴う事業所での波及効果をモニタリングしていくことが望まれる。

A. 研究目的

THP指針が約30年ぶりに大幅の改正がなされ、歯科口腔保健の位置づけが明確化されたことを踏まえ、職域での歯科口腔保健を円滑に推進するため、一部の事業所での先進的な取り組みについて、先進事例としての情報を取りまとめるとともに、事業場の現場での歯科口腔保健サービスの推進を図るための環境整備を図ることを目的として、本研究では以下の研究を行った。

- 1 事業場および事業場外資源での調査の実施
- 2 ヒアリングによる調査の実施
- 3 口腔保健指導を進めるためのリンク集作成および口腔保健指導の調査実施
- 4 WEB調査による歯・口の健康保持に関する取組等の把握
- 5 事業場での歯科口腔保健サービスを進めるための評価指標の検討
- 6 推進事例と評価指標の手引書作成を行い、本研究を実施した。

B. 研究方法

1 事業場および事業場外資源での調査実施

事業場での産業歯科保健活動を把握する一環として、日本歯科医師会、日本産業衛生学会等の協力を得ながら、

全国健康保険協会47支部、

都道府県歯科医師会および一部郡市区歯科医師会

都道府県歯科衛生士会

日本産業衛生学会産業看護部会並びに産業歯科保健部会員

労働衛生研究協議会会員

に対して、質問紙調査等を行い、事業場での歯科口腔保健の推進事例の把握を行

った。

2 事業場等のヒアリング調査の実施

事業場および事業場外資源での調査から推進事例を抽出し、ヒアリングを行うにあたっての事前調査票を策定し、9か所の事業場と2地区の都道府県歯科医師会に対して、ヒアリング調査を実施した。現地での実施が難しい場合は、WEBでの調査により行った。

3 口腔保健指導を進めるためのリンク集作成および口腔保健指導の調査実施

2022年3～5月に日本産業衛生学会 産業看護部会の会員を対象に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえ、職域で活用できる産業歯科保健に関するリンク集を作成した。さらにDaigasグループ健康開発センターの協力を得て、歯科口腔保健指導を受診した者に対して、質問紙調査により、状況把握を行った。

4 WEB調査による歯・口の健康保持に関する取組等の把握

マクロミル及びインテージのアンケートモニターを用いて、調査を行った。アンケートの調査内容は、インテージの場合、地域や年収等の基本属性、口腔内状況や口腔保健行動については、未処置歯の有無、歯磨き回数、昼食後の歯磨きの有無、歯間清掃道具の使用状況、かかりつけ歯科医院の有無、定期的な受診の有無、治療をしない理由等とした。また、マクロミルの場合は最終学歴や事業所の従業員数等の属性や、最も在宅勤務が多かった時期および現在における在宅勤務状況、Web 会議システムの活用状況等とした

5 事業場での歯科口腔保健サービスを

進めるための評価指標の策定

令和3年度に日本産業衛生学会産業歯科保健部会および労働衛生研究協議会の会員に対して事業場での歯科口腔保健活動等についての行った調査での結果を用いて、事業場で円滑に歯科口腔保健の事業を進めるための評価指標について、検討を行った。

6 ヒアリング調査による事例収集、評価指標策定に伴う手引書作成

職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標を策定するため、レイアウトを設計するとともに調査結果のとりまとめを行った。

C. 研究結果

1 事業場および事業場外資源での調査実施

1) 全国健康保険協会の都道府県支部のうち約3分の2は歯科口腔保健サービスに関する事業を実施しており、このうち、歯科健康診査の実施が最も多く、15支部で実施され、他の調査でも同様の傾向であった。

2) 全国健康保険協会支部、都道府県歯科医師会及び歯科衛生士会の調査から新型コロナウイルス感染症の蔓延で事業を中止・延期したケースが6~7割認められるとともに実施方法を工夫する場合も見受けられた。

3) 集団歯科健診実施時に、効率的実施のため特定健診制度との併催により行うケースがかなり認められた。

4) 事業所での歯・口の健康保持に従事している産業歯科保健の学識経験者へ

の調査結果

(1) 今後、事業所での歯・口の健康保持を進めていく上で、改善すべき点として、「無関心層へのアプローチが難しい」、「歯科健診の時間確保（特に中小企業）」、「法的根拠があいまいなため歯科事業の継続が困難」、「健診のみで保健指導を行わない」、「正しく特殊健診ができる歯科医師が少なく需要に応えられていない」などの意見があった。

5) 日本産業衛生学会産業看護部会（現 産業保健看護部会）での質問紙調査の結果

調査対象者約1600名に対して、回収率は20.4%であった。回答者の多くは企業や健康保険組合に所属しており、業種別では、製造業が最も多く36.1%を占め、その他電気・ガス・水道関連や運輸業、情報通信業などであった

歯・口の健康保持事業の実施状況について、2018~2021年度までの間、「貴事業所での歯・口の健康保持に関するサービス(歯科健診、歯科口腔保健指導等)の計画立案や事業の実施をされたことはありますか」と質問したところ、あると回答したのは157名(48.2%)、ないと回答したのは166名(50.9%)であった。

2 事業場のヒアリング調査の実施

1 1か所の事業場および2か所の都道府県歯科医師会（新潟および福島）に対して、令和4年度から5年度までヒアリング調査を行ったところ、

1) 浜松ホトニクスでのヒアリングの結果、長期継続して、高い受診率のもと、

30年以上にわたり、事業所で定期的に歯科健診を行っている場合、コラボヘルスによる推進体制が前提となるが、一人当たり歯科医療費が全国平均を下回る状況で、いわゆる職域での歯科口腔保健サービスの推進で、歯科医療費が適正化されることが示唆された。

2) 富士通コミュニケーションサービスでのヒアリングの結果、保健サービスとしての事業所での位置づけが確立していない中での歯科セミナーの継続的な開催がなされており、今後の活動の継続が期待された。

3) ヤクルト中央研究所でのヒアリングの結果、歯科保健指導を行動変容型に変更したことで、セルフケアの意識が高まり口腔の健康のみでなく全身の健康への効果が高まっている可能性も示唆された。

4) Daigasグループ健康開発センターのヒアリングを行ったところ、このセンターでは専任の歯科衛生士が、歯科口腔保健に従事しており、他の調査との比較の余地はありますが、アウトカム評価で歯の喪失が減少し、う蝕の未処置歯数が1.9本（1996年）から0.6本（2021年）に急減していた。

5) 塩野義健康保険組合のヒアリングでは今後の歯科口腔保健事業では、新たな試みとして、WEB上での予防型歯科健診プログラムにより、リスク判定を行う仕組みでの対応がなされ新たなコンセプトによる取り組みと考えられた。

6) ある大手電機機器メーカーの事業場2か所のヒアリングから、歯科口腔保健の事業に対して必ず参加する健診会場で実

施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCAを社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなどが、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントである可能性が示唆された。

7) 福島県歯科医師会と新潟県歯科医師会のヒアリングから、一般歯科健康診査等の申込や実施件数が経年的に増加し、両都道府県歯科医師会とも、広く周知するパンフレットや健診の流れをフローチャートにして、広く事業所等への周知を実施していた。新潟県では、都道府県歯科医師会と連携をした歯科保健協会という組織で対応されていました。

8) 住友商事でのヒアリングの結果、歯科健診やナッジ理論に基づく歯科口腔保健活動に取り組むとともに、海外赴任者に対する歯科健診についても実施されていた。また、従業員同士や家族等へ歯科リテラシーを向上させる仕組みが考えられていた。

9) NSメディカル・ヘルスケアサービスのヒアリングの結果

和歌山内にある製造業を営む事業場の健康管理を行う労働衛生機関として位置づけられ、栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っている事業場の事例であった。本視察施設ではTHP測定室や運動指導の施設が整備されていた。

ヒアリングを行った施設は、日本製鉄和歌山事業場の敷地内の施設として、事

業場の保健サービスを担っており、診療所としてのサービス提供も行われていた。

3 口腔保健指導を進めるためのリンク集作成および口腔保健指導の調査実施

職域での歯科口腔保健を円滑に推進ができるよう、歯科以外の医療関係者職種が利用するための指導媒体作成を進めるとともにリンク集の原案について取りまとめを行った。[https://mhlw-](https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202223010A-buntan10.pdf)

[grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202223010A-buntan10.pdf](https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202223010A-buntan10.pdf)

また、大ガスグループでの協力を得ての調査の結果、受診者が歯科健診・歯科保健指導を受けるときに重要と考えている点は、「歯や口の病気の有無がわかること80.5%、歯や口の病気の予防方法を教えてもらうことが68%で、高い回答率が示された。その他に気が付いた点は、社内なので、安心、認識していなかった事項がわかったこと、継続的な健診をつけたいと感じたこと、丁寧な対応を受けた等であった。

4 WEB調査による歯・口の健康保持に関する取組等の把握

(1) 金融業の従事者に調査を行った結果、新型コロナウイルス感染症の影響で、歯科受診の「受診頻度が減った」、「受診を我慢した」者が2割近くの者で認められ、職域で歯科健診についても中止例の存在が判明した。この他、男性で金融機関に勤務する職員の場合、歯科医療機関での定期検診未処置の歯の保有との関係の評価したところ、定期的歯科受診をし

てない者の場合、未処置歯の保有者の割合が有意に高い状況となることが示された

(2) 事業所勤務者での調査で在宅勤務の状況やWeb会議システムの活用状況を調査したところ、正規雇用労働者の方が非正規より在宅勤務を行っている割合が男女ともに高かった。また現場では、対面での産業保健サービスが主流であるが、Web会議システムによる産業保健サービスのオンライン化で在宅勤務職種がサービスを受ける機会を増やすことが示された。

5 事業場での歯科口腔保健サービスを進めるための評価指標の検討

令和3年度に日本産業衛生学会産業歯科保健部会および労働衛生研究協議会の会員に対して事業場での歯科口腔保健活動等についての行った調査での結果を用いて、事業場で円滑に歯科口腔保健の事業を進めるための評価指標について、個々の項目について、1)健康に関連する指標、2)歯・口の健康に関連する指標、3)医療費(歯科医療費を含む)に関連する指標に分類し、評価指標のテーマごとに、分担研究者および研究協力者により職域の歯科口腔保健活動に活用できそうな評価指標の作成を行った。各評価指標においては、1)評価指標の目的、2)評価指標の算出方法、3)評価指標のメリット、使用時の注意点、4)評価指標の活用例などを記載した評価項目表を作成した。

6 推進事例と評価指標の手引書作成

ヒアリングを実施した事業場等の歯科口腔保健に関する推進事例並びに事業場

外資源の活動について、11の事例に整理して、推進事例として、手引書の内容に追加し、作成した個々の評価指標について、まとめたものを冊子として作成した。(その他 資料として添付)

D 考察

1 事業場および事業場外資源での調査

事業の実施状況については、都道府県歯科医師会では診療所での個別実施割合が高く、郡市区では事業所での集団実施割合が高かった。口腔保健センターの活用は都道府県歯科医師会より今回調査対象となった人口規模の大きな郡市区においてその活用が多かった。事業実施にあたっては、特定健診・特定保健指導との同時実施や健診後の評価を行っている歯科医師会、歯科衛生士会も見受けられた。また、都道府県歯科衛生士会が歯科医師会との連携により効果的な事業実施が図られていると考えられることや、コロナ禍で事業の実施工夫を図る歯科医師会、歯科衛生士会もあり、今後は詳細な実施のヒアリングも必要と考えられた。

また、全国健康保険協会の調査では、集団歯科健診の実施にあたり、約半数の支部が特定健康診査との併催により実施しており、効率的かつ効果的な保健サービスの提供において、有効な方法の一つとして導入されている可能性が推察された。

この他、事業の実施指標と事業所従事者の理解について産業歯科保健に従事する者の調査から、歯科口腔保健に関する法律の整備が十分とは言えない現状で、事業所が歯科口腔保健活動を積極的に行

っていくには活動を行うことによって、企業や従業員にどのようなメリットがあるかを具体的に示す必要があると考えられた。

まずは、事業所、健康保険組合および産業保健スタッフがすぐに分かるような指標を提示することで、事業所などが歯科口腔保健活動を積極的に導入する可能性が高くなると考えられ、歯科医院の受診率や歯科健診の参加率が、実際施行可能であろう。また労働損失の評価も重要ではあるが、有給休暇が取りにくい場合も多いため、歯科口腔保健の評価にプレゼンティーズムを用いることを検討することも有用であると考えられた。

なお、従業員の教育を行う必要性をまず事業所に理解してもらうことが、歯科口腔保健活動を行っていく上での大前提となるための意見と考えられる。現在オンラインの活用が急速に進歩してきているため、WEBによる口腔保健活動を考えている者も複数みられた。本法は時間や場所を取られないため、今後積極的に使っていくことが可能なツールであると考えられた。

このほか、従事者の調査から歯・口の健康保持事業を進めていく上で、今後の課題として、費用の問題や業務の多忙さ、労働者のニーズの不明確さなどが挙げられた。

なお、事業所での歯科口腔保健サービスの普及には多くの課題が存在し、保健医療との連携や費用や業務の課題の克服が、今後の展望において重要な課題となることが示唆された。

2 事業場および事業場外資源のヒアリング調査

ヒアリングを実施した事業場は、様々ではあるが、健康保険組合とのコラボヘルスや他職種連携、継続事業での健康づくりの対応等、先駆的な取り組みがなされている事例と考えられた。

1) 浜松ホトニクス

一般的に 1 つの事業所で定期的な歯科健診を実施する場合、受診率が低くなるのが実状であるが、この事業所で健診の実施率が 8 割を維持しているのは、事業所と健康保険組合の部門との連携体制が確保され、歯科健診を受診しやすい環境づくりがなされていることが影響していると考えられた。

2) 富士通コミュニケーションサービス

歯科保健サービスが義務化の項目にはいない状況の中で、外部資源との連携の下で対応がされた事業所での先進事例の一つと位置付けられる。今後、事業を評価していく評価指標について、検討していく余地があると考えられる。

3) ヤクルト中央研究所の場合

以前は、歯科健診の際、簡単な歯石除去を行っていたとのことで、前の方式がよいとの反応も従業員の間ではあるとのことだったが、比較的受診率も高く、未処置歯が少なく口腔内が良好に保たれていると考えられた。

今後、疾病重視から行動変容を期待する歯科健診への切り替えがスムーズになされ、新たなサービスへの取り組みが進められることが期待される。

4) Daigas グループ健康開発センター Daigas グループ健康開発センターにお

ける歯科口腔保健事業の特長としては、

1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めていること、3) Daigas グループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigas グループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していることなどが考えられる。

Daigas グループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。職域における歯科保健活動に常勤の歯科の専門職が直接関わることができれば、なじみのある従業員に口腔の健康の重要性を伝えやすく、事業場の実情に合わせた歯科保健活動を展開しやすくなることが考えられる。

5) 塩野義健康保険組合でのヒアリング
塩野義健康保険組合の歯科口腔保健事業の特徴としては、1) ヘルスリテラシー教育を重視している事業であること、2) Web上で完結する予防型歯科検診プログラムであること、3) 効果判定にレセプトデータを利用していること、などが考えられる。

今回の歯科口腔保健事業でヘルスリテラシー教育として実施されたe-learningの実施率は 80%以上と高く、健康保険組合と事業場のコラボヘルスによる健康支援の風土が根付いていることが考えられた。

6) ある大手電機機器メーカー等健康に対して無関心な社員が自ら予約を取り、受診し、日常のケアまで定着化するには見える啓発活動が必要と考え、歯科口腔保健活動を企画していた。必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCAを社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなど、さまざまな工夫により、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みに成功している一例と考えられた。

7) 福島県歯科医師会および新潟県歯科医師会

いずれの歯科医師会においてもさまざまな問い合わせに対応している状況がヒアリングによって確認できた。両都道府県とも、広く周知するパンフレットや健診の流れをフローチャートにして、広く事業所等への周知を実施しており、今後、産業保健総合支援センター等との連携を進めていくことが課題として考えられた。

8) 住友商事でのヒアリング

本事業場では、産業医・産業歯科医のほか産業看護師、歯科衛生士、放射線技師、薬剤師及び管理栄養士といった豊富な常勤スタッフとともに人事労務管理部門（人事厚生部）スタッフで構成されていることで、心身の健康を目指す様々な工夫がされていた。

歯や口腔の健康の取り組みとして、大きく特徴的であるのは①「歯科リテラシ

ー」の向上、②社内イントラ等を利用した歯科保健情報の発信、③海外派遣労働者への歯科保健対策であった。

特に海外派遣労働者への歯科保健対策は、他の事業所においても進めるべき先進事例の一つになり得るのではないかと考えられた。

9) 一財) NSメディカル・ヘルスケアサービス

事業場の同一敷地内にある保健サービスと診療機関の役割りを担うことから、様々な職種がいる中で、栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っており、栄養、運動、歯科口腔保健等の様々なサービスが多職種連携で実施されている先進事例であると考えられた。

3 口腔保健指導を進めるためのリンク集作成および口腔保健指導の調査実施

今回作成したリンク集の原案は、日本産業衛生学会 産業看護部会の会員を対象に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえており、産業看護職が職域における歯科保健活動を行う際にも役立つと考えられた。今後は、検討しなければならない課題としては、1) 上記テーマに関するリンクの分量の検討、2) 収集したリンクが利用されるための仕組み作り、3) リンク集の公開方法、などが考えられる。

今後の課題として、「なぜ、職域における歯科保健が必要なのか」、というテーマを教材としてまとめておくことは、職域における 歯科保健事業を行う際に、周囲の理

解や 協力を得るためにも重要である。その際、「職域における多職種連携の解説や好事例（歯科を含む）」のテーマの教材等があれば、周囲の理解や協力を得るためにより具体的な方略も考えやすくなるであろう。

また、歯科口腔保健指導の受診者に対する今回行った調査の結果から、歯科健診と歯科保健指導が組み合わせて継続的に行われていたが、質問紙調査の結果から、受診者が個々の問題点を把握することが可能となり、その後の歯科保健指導で、問題点を解決するための方法や手段を直ちに相談できること等が考えられた。

4 WEB調査による歯・口の健康保持に関する取組等の把握

健康日本21の目標値に過去1年間に歯科検診を受診した者の割合を平成34年度までに65%にすることを挙げているが、2021年度に実施した金融機関の職員のWEB調査では、女性は目標値に到達しており、比較的口腔に関心の高い集団であることが考えられた。

また、男性の場合、定期的歯科受診をしていない者の場合、未処置歯の保有者の割合が有意に高い状況を示しており、歯科医療機関の院内感染防止対応についての状況の普及がされるとともに、健康保持に向けての情報提供を継続的に行う必要性が示唆されていると考えられた。

さらに、正規、非正規職員に対する別のWEB調査の結果、従来からの対面による産業保健サービスの提供は現在も主流であるが、Web会議システムの活用による産業保健サービスのオンライン化は、

在宅勤務が行われている職種にとって、サービスを受ける機会を増やす有効なオプションとなり得ると考えられた。今後の事業場でのサービスの提供形態によって、検討の余地があると考えられる。

5 事業場での歯科口腔保健サービスを進めるための評価指標

本研究では、職域における歯科口腔保健活動を円滑に行う目的で、歯科口腔保健に関する評価指標を各評価指標分担者がいままでの調査における歯科関係者の意見も踏まえつつ、評価指標を作成した。

事業場で用いる評価指標について、いままでまとめたものは見受けられないが、実際に現場での使用状況を踏まえて、事業場での歯科口腔保健のサービスの推移も踏まえながら、今後精査をしていくことが必要であると考えられる。

6 推進事例と評価指標の小冊子作成

事業所での歯科口腔保健サービスについては、歯科健診自体が、法定健診に位置づけがされていないこともあり、まだ普及途上であることから、2020年度のTHP指針の見直しに基づき、厚生労働省が策定した「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」の歯科版を意識して、歯科口腔保健の事例集を策定することとなり、今回、事例としての取りまとめを行ったが、事業場の先進事例を集めたものの、まだ、事業場での歯科口腔保健サービスは普及途上であり、その一部を示しているにしか過ぎない可能性もある。また、評価指標についても、

事業場での歯科口腔保健の供給形態の変化に対応していくことも求められると考えられる。このため、今後、定期的に見直しを行っていくことが望まれる。

保健事業を実施するために、そのような教材をあらかじめ準備し、まとめておくことも意義があると考えられる。

D. 結論

1 事業所での歯科口腔保健サービスの推進に関係している団体等の調査

一部の地域に限定はされているものの、協会けんぽや地域の歯科医師会、歯科衛生士会等で、事業が実施されており、産業保健部会産業看護部会の会員の調査から一部の事業所では、継続的に事業所での歯科口腔保健サービスを実施しているケースが認められた。

2 ヒアリングを伴う事業場の事例の収集
事業所での歯科口腔保健サービスの推進に関係している団体等の調査結果を踏まえ、令和4年度から5年度にかけて、9つの事業場と2つの事業場外資源に対して、ヒアリングを伴う調査を行ったところ、ヒアリングを行った事業所で、比較的長期間、継続的に事業展開がされている場合は、歯科医療費の抑制がされたり、歯の喪失が抑制され、未処置のむし歯が減少する等の効果が認められた。歯科口腔保健に関する保健活動を事業所で実施することでのメリットが

大きいことが改めて判明した。

3 また、産業衛生学会、労働衛生研究協議会の会員に対する調査から、事業の推進にあたって、評価指標について、調査をし、一部の研究分担者、研究協力者で、検討を行い、1)健康に関連する指標、2)歯・口の健康に関連する指標、3)医療費(歯科医療費を含む)に関連する指標に分類し、それぞれの項目の目的、意義等をまとめた。

4 歯科口腔保健に関する事業場の事例と評価指標の小冊子の作成等

産業現場での歯科口腔保健サービスの普及向上を図るとともに令和4年度から5年度までヒアリングを伴う調査を行った事業場の事例と評価指標をまとめた小冊子を作成するとともに、関係者に周知を図った。今後、事業場での活用がされ、産業現場での歯科口腔保健サービスの普及に寄与することが期待される。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし